

招 集 期 日	令 和 2 年 6 月 17 日 (水)		会 議 の 場 所	301 会 議 室
会 議 の 時 刻 及 び 宣 告 者	開 会 の 時 刻	午 後 1 時 30 分	開 会 者	教 育 長
	閉 会 の 時 刻	午 後 2 時 10 分	閉 会 者	教 育 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
秋 本 文 子 教 育 長	出 席	平 野 博 之 委 員	出 席	
柿 沼 拓 弥 教 育 長 職 務 代 理 者	出 席	岩 崎 智 子 委 員	出 席	
高 瀬 賢 一 委 員	出 席			
議 事 参 与 者 及 び 説 明 の た め の 出 席 者	川 島 学 校 教 育 部 長	寺 崎 生 涯 学 習 部 長	須 永 教 育 総 務 課 長	大 久 保 学 校 教 育 課 長
	小 島 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	今 成 生 涯 学 習 課 長	佐 藤 ス ポ ー ツ 振 興 課 長	根 岸 図 書 館 長 兼 郷 土 資 料 館 長
書 記 名	教 育 総 務 課 総 務 係 横 山			傍 聴 人 1 名
会 議 事 件 名	て ん 末			
開 会	教 育 長	6 月 定 例 教 育 委 員 会 を 開 会		
日 程 第 1 前 回 会 議 録 の 承 認	教 育 長	<p>教 育 委 員 会 の 会 議 は 公 開 が 原 則 と な っ て い る が、人 事 に 関 す る 事 案 等 に つ い て 出 席 委 員 の 3 分 の 2 以 上 の 多 数 で 議 決 し た 場 合 は 非 公 開 と す る こ と が で き る。本 日 の 案 件 の 中 で、非 公 開 と す べ き 案 件 は な い た め、全 て 公 開 し て よ ろ し い か。</p> <p>異 議 な し の 声 あ り</p> <p>5 月 定 例 教 育 委 員 会 の 会 議 録 に つ い て 諮 っ た。</p> <p>異 議 な し の 声 あ り</p> <p>前 回 会 議 録 は、承 認 さ れ た 旨 宣 し た。</p>		
	教 育 長	報 告 事 項 1 及 び 2 に つ い て、学 校 教 育 課 長 か ら 説 明 を 求 め た。		

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第2 報告事項1 令和2年度羽生市教育委員会研究委嘱等について</p> <p>報告事項2 令和2年度羽生市教育研修センター研修事業の開催について</p>	<p>学校教育課長</p> <p>学校教育課長</p> <p>教育長</p>	<p>昨年度から研究委嘱を受け、今年度その成果を発表する学校は、新郷第一小学校と川俣小学校である。新郷第一小学校は、生徒指導について、川俣小学校は、国語科について研究を進めている。</p> <p>令和3年度研究委嘱発表校については、今年度から2年間の研究を委嘱する。須影小学校は、各教科・特別活動、岩瀬小学校は、外国語活動・外国語科、三田ヶ谷小学校は、算数について研究する。</p> <p>研究奨励費については、東中学校の教諭に個人研究、手子林小学校の図書館研究部にグループ研究を委嘱する。</p> <p>また、今年度は新郷第二小学校に緑化教育研究を委嘱する。</p> <p>羽生市教育研修センターでは、毎年主に夏季休業中に各研修会を実施しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施方法等を変更している。「生徒指導・教育相談中級研修」は中止し、「生徒指導・教育相談研修会」は、夏季休業中の実施は見送り、9月以降に開催できるか検討する。「臨時的任用教員・任期付教員研修会」及び「羽生市教育支援員研修会」は、資料を配布し机上研修とする。「郷土を知る研修会」は、転入教職員が羽生市の伝統工芸である藍染めを体験することを計画したが、今年度は中止とし、今年度の対象者は、次年度以降に参加することとする。「平成の田舎教師育成塾事業研修会」は、学校の求めに応じて校内研修等に指導者を派遣する事業であり、この研修のみ予定どおり実施しており、現時点で2校から指導者の派遣要請が来ている。</p> <p>報告事項3について、学校給食センター所長から説明を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項3 学校給食への「フィリピン共和国料理」の提供について</p>	<p>報 告 セ ン タ ー 長</p> <p>教育長</p>	<p>食から国際感覚を実体験することをねらいとして実施し、今年度で6年目となる。実施日は6月30日、献立内容は、ルンピア（フィリピン風春巻き）、シニガン（魚介類を煮込んだ酸味のあるスープ）、パンシットビーフン（フィリピン風ビーフンの炒め物）、ご飯、牛乳の5品目である。当日、学校では校内放送で給食係が料理の説明を行う予定である。</p> <p>その他の報告を求めた。</p>
<p>報告事項4 その他</p>	<p>教 育 総 務 課 長</p> <p>教育長</p> <p>平野委員</p> <p>学 校 教 育 課 長</p>	<p>新型コロナウイルス感染症防止のため臨時休業、休館となった小中学校及び公共施設の再開について報告する。</p> <p>小中学校は、6月1日から再開し通常登校となった。なお、冬休みについても短縮する方向で検討しており、土曜日に授業を行わなくても授業日数は足りている状態であるが、新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波の状況によっては、土曜日授業の検討もしていく。</p> <p>図書館・郷土資料館、公民館、体育館等については、6月1日から利用制限を設けて再開した。</p> <p>いずれも現在、大きな混乱は生じていないが、今後も児童生徒、施設利用者の安全を最優先に感染症防止対策に取り組んで行く。</p> <p>報告事項について、質問・意見を求めた。</p> <p>6月1日から学校が再開し、学校給食もスムーズに提供できたと聞いている。テレビ等のニュースで、通常の日課で再開できたところが少ないという情報もあったので、子どもたちや保護者も喜んだだろうと思う。</p> <p>学校再開初日からの学校給食提供で不安もあったが、特</p>

会議事件名	て ん 末	
	高瀬委員	<p>に問題なく開始できた。当日は学校を訪問し、子どもたちが喜んでいる様子を見ることができた。</p>
	教育長	<p>今年度の緑化教育研究委嘱校が、新郷第二小学校とのことだが、昨年度、須影小学校が全国緑化コンクール学校環境緑化の部で文部科学大臣賞を受賞し、今年の全国植樹祭で表彰を受けるはずが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため来年度に延期になり残念である。</p>
	岩崎委員	<p>須影小学校の取組は大変素晴らしかったので、今年度の新郷第二小学校に引き継がれていけば良いと思う。</p>
	学校教育課長	<p>小中学校が再開したが、マスクの着用による暑さの影響が心配である。学校においてのマスク着用に関する指針等はあるのか。</p>
	教育長	<p>マスクは、原則着用としているが、熱中症対策も講じる必要があり、登下校時や体育の授業においては、必要に応じてマスクをはずしている。埼玉県からも通達があり、市内各小中学校に周知している。</p>
	柿沼委員	<p>熱中症については、心配なところであるが、先日、羽生青年会議所から小中学校児童生徒分のフェイスシールドの寄贈があり、これを着用することにより、子ども同士の十分な距離を保った上でマスクを外すことも可能となると考えている。国の第一次補正予算による新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金を活用して、各学校に冷風機を一基ずつ配備する等の対応も行っている状況である。国の第二次補正予算が今後措置される見込みだが、こちらも有効に活用できるよう、検討していきたい。</p>
		<p>教育研修センター研修事業については、どれも大事な研修事業だと思う。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止や延期になった事業もあるとのことだが、これを補うことができるよう、先生方への指導やフォローをしっかりとお願い</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第4 協議事項1 羽生市立小中学校の 臨時休業期間におけ る学校給食費相当額 給付要綱(案)</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>いしたい。</p> <p>埼玉県東部教育事務所と一緒にしている教育支援担当訪問等は、今年度も実施している。臨時休業の影響により、授業時数との兼ね合いで非常に難しい部分もあるが、必要な支援指導は形を変えても質の低下が無いよう行っていく。</p>
	<p>教育長</p>	<p>報告事項については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	<p>教育長</p>	<p>協議事項1について、教育総務課長から説明を求めた。</p>
	<p>教育総務課長</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のための学校の臨時休業により、学校給食が休止になったことに伴い、臨時休業期間中の家庭における保護者の昼食費の負担が増えたことを考慮し、就学援助費の受給に係る認定を受けた保護者に対し、令和2年4月及び5月の2ヶ月分の学校給食費相当額を支給することについて本要綱に規定するものである。本件に関して、現在市議会で補正予算の審議中である。本要綱については、こちらが可決された場合において、その後の運用となる。なお、本要綱は令和3年3月31日限りで、その効力を失う。</p>
	<p>教育長</p>	<p>協議事項1について、意見・質問を求めた。</p> <p>特になし</p>
	<p>教育長</p>	<p>協議事項1については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>協議事項2 羽生市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱(案)</p>	教育長	協議事項1は、承認された旨宣した。
	教育長	協議事項2について、教育総務課長から説明を求めた。
	教育総務課長	<p>就学援助費とは、羽生市立小中学校に通う児童生徒がいる家庭で、経済的な理由により学用品費などの負担の大きい保護者に対し、就学に必要な費用の一部について援助をする制度である。生活保護を受けている世帯は要保護者、審査の結果、生活保護に準ずる程度に困窮していると認められた場合は準要保護者と認定され、就学援助の支給対象者となる。</p> <p>この度、令和2年度の国の予算が成立し、就学援助費支給経費の要保護者に対する国庫補助金における学用品費・通学用品費等の補助限度単価が増額改定となった。については、準要保護者への支給額も同様に増額するため、本要綱を改正するものである。なお、改正後の規定の適用は、令和2年4月1日からとなる。</p>
	教育長	<p>協議事項2について、意見・質問を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>協議事項2については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	協議事項2は、承認された旨宣した。
	教育長	協議事項3について、教育総務課長から説明を求めた。

会議事件名	て ん 末	
<p>協議事項3 羽生市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱(案)</p>	<p>教育総務課長</p>	<p>特別支援教育就学奨励費とは、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、保護者に対して就学に必要な費用の一部について援助をする制度である。 この度、令和2年度の国の予算が成立し、特別支援教育就学奨励費の国庫補助金における補助限度単価が増額改定となったことに伴い、当市においても支給額を増額するため、本要綱を改正するものである。なお、改正後の規定の適用は、令和2年4月1日からとなる。</p>
	<p>教育長</p>	<p>協議事項3について、意見・質問を求めた。 特になし</p>
	<p>教育長</p>	<p>協議事項3については、よろしいか。 異議なしの声あり</p>
	<p>教育長</p>	<p>協議事項3は、承認された旨宣した。</p>
	<p>教育長</p>	<p>協議事項4について、学校教育課長から説明を求めた。</p>
<p>協議事項4 学校閉庁の改定(案)について</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>平成29年度から羽生市立小中学校の夏季休業期間内において、8月13日から16日を学校閉庁日としていたが、埼玉県が定めている「サマーリフレッシュウィーク」と合わせ、8月11日から16日に、また、11月14日の埼玉県民の日も学校閉庁日とする改定を行うものである。閉庁期間の緊急連絡先は、羽生市教育委員会学校教育課とする。保護者に対しては改定通知の配布、一般及び市民については、市ホームページ並びに広報はにゅうで周知する。</p>
	<p>教育長</p>	<p>協議事項4について、意見・質問を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
	教育長	学校閉庁の実施で、これまで混乱が生じたことはあったか。
	学校教育課長	昨年度までも、学校閉庁期間中の緊急連絡先を学校教育課としていたが、市民等からの問い合わせはなかった。
	高瀬委員	これまでの県民の日の勤務体制は、どのようであったか。
	学校教育課長	県民の日については、日番の教職員が勤務し、その他の教職員はほぼ休暇を取得していた。学校閉庁にすることによって、全ての職員が休暇を取得する機会とすることができる。
	平野委員	今年は、8月10日が山の日であり、8月8日からの長い連休になる。学校閉庁は、前後の祝日の有無等に関わらず、日付を決めて実施するという事か。
	学校教育課長	その通りである。
	高瀬委員	教職員の夏季休暇制度はどのようになっているか。
	学校教育課長	夏季休暇は5日間取得することができる。その他、マイリフレッシュ休暇もあるので、学校閉庁期間を利用して、休暇取得を促進する。
	教育長	学校閉庁日を設定することで、教職員が夏季休暇等を連続して取得しやすい環境を整えることができる。特に今年の夏季休業期間は、8月8日から8月23日までの16日間に短縮されたため、確実に休暇を取得することで教職員の負担を減らすことが期待できる。
	教育長	協議事項4については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	協議事項4は、承認された旨宣した。

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第4 議案第51号 羽生市有形文化財(仮称)「木造聖観音菩薩立像」の指定に係る文化財保護審議委員会への諮問について</p>	教育長	議案第51号について、生涯学習課長から説明を求めた。
	生涯学習課長	<p>「木造聖観音菩薩立像」は、大字発戸の観乗院が所蔵している。この度、境内のお堂の改修工事によって、長年開かれなかった厨子を開帳したところ、木造観音菩薩立像が発見された。この仏像の造立年代は不明なものの、顔や着衣の表現から造立期間は、鎌倉時代後期から室町時代と推定されている。光背に小型の観音像が多数配置されているところも大きな特徴であり、精巧な造りと仕上がり、羽生市内で確認されている仏像の中でも類を見ないものとなっている。羽生市の歴史や文化を考える上で貴重であるため、文化財指定について文化財保護審議委員会へ諮問することについて議決を求めるものである。</p>
	教育長	議案第51号について、意見・質問を求めた。
	教育長	特になし
	教育長	<p>議案第51号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
<p>議案第52号 羽生市学校給食センター運営協議会委員の委嘱について</p>	教育長	議案第51号は、可決された旨宣した。
	教育長	<p>議案第52号について、学校給食センター所長から説明を求めた。</p> <p>PTA 役員の異動があったことにより、対象者3名に羽生市学校給食センター運営協議会委員を委嘱することについて、議決を求めるものである。任期は前任者の残任期間で、令和3年3月31日までである。</p>

会議事件名	て ん 末	
議案第53号 羽生市社会教育委員 の委嘱について	教育長	議案第52号について、意見・質問を求めた。 特になし
	教育長	議案第52号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第52号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第53号について、生涯学習課長から説明を求めた。
	生涯学習課長	選出団体の役員交代により、羽生市社会教育委員に欠員が生じたため、新たに対象者6名に委嘱することについて、議決を求めるものである。任期は、前任者の残任期間で、令和3年6月30日までである。
	教育長	議案第53号について、意見・質問を求めた。 特になし
	教育長	議案第53号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第53号は、可決された旨宣した。 議案第54号について、スポーツ振興課長から説明を求めた。

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第54号 羽生市スポーツ推進 審議会委員の委嘱又 は任命について</p>	<p>スポーツ振興課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>委員の任期満了により、新たに対象者 11 名に羽生市スポーツ推進審議会委員を委嘱又は任命することについて、議決を求めるものである。新任は 3 名、再任は 8 名となっている。任期は、令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの 2 年間である。</p> <p>議案第 54 号について、意見・質問を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第 54 号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第 54 号は、可決された旨宣した。</p> <p>議案第 55 号について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。</p>
<p>議案第55号 羽生市立図書館協議会 委員の委嘱について</p>	<p>図書館長兼郷土資料館長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>委員に欠員が生じたため、対象者 3 名に羽生市立図書館協議会委員を委嘱することについて、議決を求めるものである。任期は、前任者の残任期間で、令和 3 年 3 月 31 日までである。</p> <p>議案第 55 号について、意見・質問を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第 55 号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第 55 号は、可決された旨宣した。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第56号 羽生市立郷土資料館 運営委員会委員の委 嘱について</p>	<p>教育長</p>	<p>議案第56号について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。</p>
	<p>図書館長兼郷土資料館長</p>	<p>委員の任期満了に伴い、対象者6名に羽生市立郷土資料館運営委員会委員を委嘱することについて議決を求めるものである。任期は、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間である。</p>
	<p>教育長</p>	<p>議案第56号について、意見・質問を求めた。</p> <p>特になし</p>
	<p>教育長</p>	<p>議案第56号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	<p>教育長</p>	<p>議案第56号は、可決された旨宣した。</p>
	<p>教育長</p>	<p>次回教育委員会日程について、事務局より説明の旨。</p>
	<p>教育総務課長</p>	<p>7月定例教育委員会は、7月22日 午後1時30分より、教育委員室にて開催する。会場については、変更になる可能性もある。</p>
<p>閉 会</p>	<p>教育長</p>	<p>閉会を宣した。</p>

会議事件名	て ん 末	
		<p>教育長 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>書 記 _____</p>